

“No Heart No SNS”(ハートがなければSNSじゃない！)

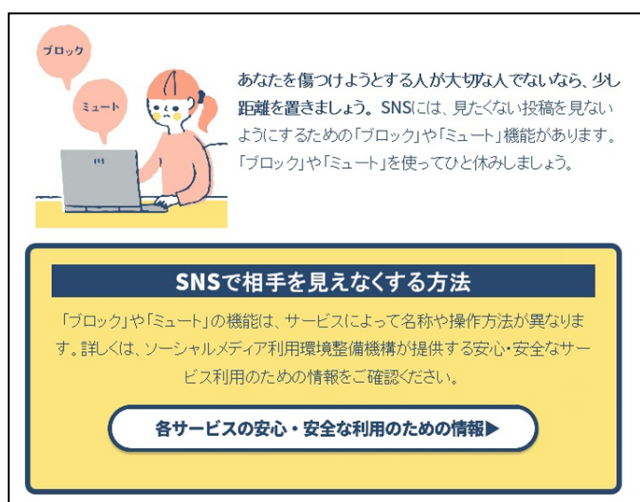
～総務省がSNSの適正利用についての特設サイトを開設～

最近、SNS やインターネットによる他人への誹謗（ひぼう）中傷が問題になっており、芸能人が SNS による誹謗中傷を苦に自殺したと見られる事件も起こっています。

そのような中、総務省や法務省、フェイスブックやLINEなどで作る「ソーシャルメディア利用環境整備機構」が共同で、SNSの適正な利用を呼び掛ける特設サイトを開設しました。

このサイトは “No Heart No SNS”(ハートがなければSNSじゃない！)をスローガンに、自分が見たくない投稿を表示させないようにする「ブロック」や「ミュート」の機能や、被害を受けた場合に投稿の削除を事業者に依頼する方法などSNS上で被害にあった場合の対処法などを紹介しています。

また、困ったときの相談窓口として、「法務省インターネット人権相談窓口」や「違法・有害情報相談センター」のリンクも掲載されています。



SNS で相手を見えなくする方法について



法務省インターネット人権相談窓口

<参考>・総務省「#No Heart No SNS 特設サイト」 <https://no-heart-no-sns.smai.or.jp/>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745 (直通)、メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

